4 ADDO • ADD1

2022年1月号

岩手県国民健康保険団体連合会

ADDO: 事業所基本台帳に該当する事業所情報が無効もしくは存在しません。

ADD1:指定・基準該当等サービス台帳に該当する事業所情報が無効もしくは存在しません。

1. 支援事業所でエラーが発生した場合

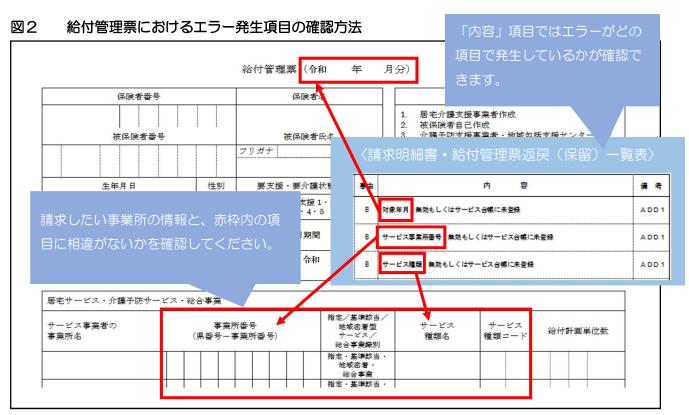
エラー名	確認内容	対処方法
ADDO	給付管理票に記載しているサービス事業所 の事業所番号が正しいかを確認してくださ い。	事業所番号が誤っていた場合は訂正してください。(図1)
ADD1	作成した給付管理票と、請求したい事業所の情報を見比べて、給付管理票における次の項目を確認してください。(図2)・支援事業所の事業所番号・指定/基準該当/地域密着型/総合事業識別・サービス種類名・サービス種類コード	項目を誤って設定していた場合は正しく訂正してください。 誤りがない場合は、国保連合会で該当のサービス情報が審査時点で登録されていなかったと考えられます。サービス事業所に、指定権者に対して次の内容を確認するよう伝えてください。 ① 指定権者にサービス情報の届出が受理されているか ② 届出が受理されたのはいつ頃か ③ 受理されている内容に誤りはないか

※ 再請求する場合は、作成区分を「新規」に設定して提出してください。

【各チェックエラーコードにおける対処方法】

図1 エラーが発生しているサービス事業の確認方法





【各チェックエラーコードにおける対処方法】

2. サービス事業所でエラーが発生した場合

エラー名	確認内容	対処方法
ADD1	返戻となった受給者が住所地特例対象者かどうか確認してください。	(図3)を確認の上、お使いのソフト会社に住所地特例者にかかる明細書の作成方法を確認してください。
	国保連合会で該当のサービス情報が審査時点で登録されていなかったと考えられるため、指定権者に対して次の内容を確認してください。 ① 指定権者にサービス情報の届出が受理されているか ② 届出が受理されたのはいつ頃か ③ 受理されている内容に誤りはないか	 受理されていない場合は指定権者に届出を提出してください。 届出が審査後に受理されていた場合は、内容を変えず再度請求してください。 誤りがあった場合は指定権者と確認の上、正しい情報に訂正してください。

図3 給付費明細欄(住所地特例対象者)

